

共産主義者同盟中央紙 東京都文京区元町1-7  
正房方研販賣 02-5939 59.10.10

- NO. 2 -

日本陸續三等の地圖

卷之三

本社大手が持つ田中、田中ハハ名の希望選舉を主  
導とする三井鉱山と三井製錬の團體は別製した。  
六日、三井鉱山は、九時九山から十名の希望選舉の  
候補者と、方城、上山田の兩山を提出した。  
九日三鉱選は由斗太南で「三鉱選舉下四斗の組合費  
と候補は、一切の選舉と認めた。最初の組の上剪まで  
斗二」という非常事態賃金と差表、希望選舉者の除名  
とじつにいまだ未だ発表せばどことどく付けて、「がむかつた」  
「二九年の西十三日ベトのノキ三井三邊だけやった」  
最高度の敵意をもつてオフーとを表示した。  
十日、田中ニ瀕は西三十名の解雇を發表。次第に、  
三鉱連、杵島の十三日から出でるが、金の二日賃金  
の返復入と、二瀕の十一日からの二二時間の反復スト  
を命令した。

十一日、東京三井鉱山社長は再選舉の一方向案を主張  
し、炭労の首切り方の斗二はじかへ、本社の組織に入  
つた。

十五人の首切りと石炭生産の体系的改革をめざす石炭  
資本からの決定的な攻撃がかけられている。

今日、全基幹産業へとへて通信監禁部門で進んでい  
る合理化は多くの醜態、甚大に、新井井戸下げをつ

力的な斗争に専められてはいけない。しかし、その斗争が直接的の口舌戦に依り得たる結果、勝敗を競試するソルジャー、裁判、選逐への出切へ攻撃を進めるだらう。

の支撑たる紫野は、眞理の本だ。貿斗でも、合理化反対斗争でも、城防戦斗争、火薬法斗争でも先頭に立つて斗つた紫野に大打撃を加えることは、彼らの宿命だ。

合理化による高能率紫城中心の紫城の再編成と、大量省却によって、實本家は、紫野をかいつの馬鹿がただひたすらにひき落とそうとしている。

紫野にむけたる合理化を一歩も許さないといふ、一人のクビキリもやまびがはばじいと、そのために、この斗争の階級的意義と田舎に相撲し、斗争の方向をハシキリくつかみ、勝利のために全力をつくすといふが、われくの仕事だ。

資本からの決定的な攻撃がかけられている。十人の幹部と中央委員会の体系的改革をめざす行動三義連の活動者たる前田が斗して立上つた。今日、全基督教界へとて「通信監禁部」で進んでいきる合理化は多くの誤解、苦力り、努力が伴はずつとつ

一、三つは決戦盤隨に入つた。

# —斗争の歴史と現状—

賃金連続の提案が行われて三ヶ月後に、八月二十八日、再選舉の各の希望者が本丸で二次再選舉が提案されました。一月投票、四月二十日終了した第一次再選舉の六〇〇人の選選が、一、三、五名しか立候がなく、赤字が結構にいたしました。ところがだ。(註一)

西井再建の事に付ける。西井の死後、西井の娘が西井の財産をめぐる紛糾で訴訟を起こす。

## 三井鉱山合理化案（第二次重建案）

## 人員關係

基準と云ふ、退転しての影響の範囲に少し家畜繁殖にあるもの（例えば木馬のサギ）口、動植物生態の不育のものハ、農耕生活へ不適格と考へられるものニ、自身条件の極めて悪いものホ、満五ニオ以上のものヘ、満二五ニオ未満のものト、新規五年未満の

卷之三

(乙) 銀金外給金額の件

(2) (1)  
永年勤続者への奨励賞を廃止  
会社負担の幼ち園を独立卒業等に付

(6) 心、  
脳、  
筋、  
骨格  
三端連作筋を分離して独立にする

人、赤一次画報紙「出立」の上基陣を設けて剪退者を募集する。

## 2.「首腦會晤」

一、右業合運化についての「首脳者会議」が九月七日から開かれ、右業主導の伊藤会長（三重在長）をはじめとする三役者が、右業の最高責任者三役に対して、昭和三八年までの「右業全業合運化」の全般的説明が行われ、二八・二二〇の万トン・年産業、新規業主業界中で右業生産度を再評するとして、右業全業合運化の大まかな輪郭が、もはらめく眞跡妙に可憲に草さ續作。

もの。金在側の試験によるところに該当するものが三井全山で百名いる。これに加えて吉田会社は銀少限、三池二、〇二〇石、田川七三〇名、山野九〇名、砂川五六〇名、芦別四五〇名、美瑛五〇〇名、三陟炭礦所一九〇名、合計四五八〇名勇退して居しい。

足早周辺なもの及び病弱者の入院採用は中止する。これまで小栗  
だと、父親がやめてもその耳替り「その子女が採用される仕組」にち  
つているのが足早周辺へ去就に迷つてている鉄員も結局はギリギリ  
まで勤めるハラを固め、こうした空氣が勇退者募集にブレーキをかけ  
くした二・三わかつたためとりあげた措置である。

(八) 貸  
金  
保  
持  
超過月份內每  
月百件

(2) 内三十分  
特殊所得償金合理化に関する件  
昭和二十九年から三十二年までの間に合計一カ年通りに三日算給して、

本縁の中からはずす。また現在支給されて居る寺当のうち、早出手当を停止し、深夜割増、呼出手当、臨時入院手当、トシル手当(砂川)、陪手当(三辺)一時緊急に廻する手当を廃し、その他の手当は全部廻して止める。この結果、手当の易い化が図られた。

自分が他人に比べてよく、金髪が一西田平太として坑内夫の場合は十円  
坑外夫の場合二五円と高いので、これが他人を並みの線まで引上げる  
うとする。

講習会作業に対する賞金支給方式を制定し給部分五〇%、講習会部会五〇%とする。

104

(1) 右の急成は工不ルギ一年にむづつあり合理化の不<sup>可</sup>能性を示す  
政府の適切な施策を求めて、本質改善をめざすこととする。  
リ、三八年度を自選として、生産、流通、労務における体裁改善

非能草鉢山と高能寺山  
境内外設備の集大成

新技術・新技術の導入  
所内条件の適正化  
人員削減  
労働規律確立

ある。  
いうものである。

三井木ノ次郎

戰後、二甲五年（一八九八年）由本原本主導的不完全民主化運動，即為「一·二·三事件」。這場運動在當時社會上造成極大的衝擊，並對日後臺灣社會發展產生深遠影響。

224

卷之三

返事葉が行ひれた。しかし、これららのヤマレは、希望は三井と同一の本質のものとして受けられず、むしろに因襲され、承認された。然所は、三井再興葉に対する賛成、「同上」一語が、さうした

田から総一丈トに入り、西田西田ノ木を除キ、東葉の一部を賣カ  
ヘシ、並葉がヤマヒトシ尋らる」と云ひた。

## 4. ナニの合理化攻勢

田村の企業整備

六日、五日大田、三義、住友、古河、雄別四社の、  
合規条件切下を内容とする合規化が発表された。  
六日十日から十九日、二五日と二四馬鹿ストの統一斗争が斗かれ  
はじめたが、七月九日、三義、住友、古河、は希望連携を一方的に  
通じて、住友は馬鹿銀の頭脳の他に撤回し、雄別も合規条件切下を以  
て合規化した。三義、古河では希望連携へたの、九日の通算を得

貿易運送と希望運送を複合、八月七日、二度希望運送が行われ、八月から九月にかけてこの累計が急速に「貿易」へなつて来た。六月の田社の整備案をみても明らかになつて、古来の財務政策では必然量で、財力も強大な三井が三鉄運の手にかかるに全體のが半を握つてしまふ。三井にあづかる「改進運送は、二度のウキリと共に、一年の合理化の粗心」、長崎港定期船についで、新し

三十一出合の結果を記す。アーバンの説明によれば、

## 二 石炭合理化をどうとら 一 合理化の内容と特徴

## 合理化の基本方針

カサリーニのよつね風で、南雲が笑ひ、威武が叫られた。しかし、大絶の階級的な才華を誇る針じゆの批判と憲志庵一派、持られなかつた。大義門、二義門、流傳五山の所出をもつて、無難をし、二井と三

「エヌギー革命」に際して、しかも外國人と交渉するためには「業界全体の統一で政府に難を求める」と同時に「エヌギー消費の多様性がどの程度あるかを考慮する程の複雑さは不可能であり、本質的な本筋を用いて各層を含めての問題を解く」のべた。

い合理化の段階をへては上進した。

右の本家は、一の軒で極めて計画的、極めて意図的に入りこむ。彼等は第一歩として、長崎掛布を切離し、希望地圖の方に一歩進み成りました。

井二号に、まだ何か王位争奪をするかの心配が少しは有り、直切  
であるかも知れないが、その前段階の、衆院の組織の弱化と、足並  
の分裂、衆院最大の換案、三井、三池、美濃の孤立化かも知れない。  
しかし、敵の攻撃計略は全く確実に進められてゐる。

(6) 著が必要である」といつのがその理由であり、昭和三八年六月三十日万トニを目標に「生産、流通、貿易における体質改善を行う」その

の構造、新技術導入、労働条件適正化、などといつものだ。

## 日本の石炭産業の特徴

日本の石炭産業は、日本資本主義の進行的・生長と發展の歴史のなかで、その是幹として、國債財政との強き結びつきのものにはじめから、少數の大資本による獨占統治の歴史と、所持者の純たん占領金という狀態で發達した。

日本の炭坑労働者は、日本の労働者の娘つて娘でない低賃金のなかでも、特に劣悪な労働条件の下で酷使され、日本帝国主義の、植民地統治や中國の人々が労働者として送りこまれました。

このため炭鉱の機械化はおくれ、殊る集草は國際的にみて、どの資本主義国よりも遅い。

日本帝国主義は、帝国主義時代の進行のため、石炭を輸入した昭和十五年から十九年までの五年の間に、ソ連の出荷量は、毎年一千四百五十万砘から一千六百六十万砘の出荷量で、輸入に至るまで突破してしまった。

戦後の石炭産業

これがアルミニウム工業に有る義務的な仕事であつたと/or、すなはち一二三のためには某会社、鉄鋼と共に「機器生産」の対象と/or、生産復興のためて國家財政のとくに電気炉の援助をつけ、標準作業量の設定、二四年)などによる規制労働者の所得強化のほかで、一応生産を回復したが、二四年のドンジプランの実施後、援助を撤去され、石油本業は、自力で石炭産業からの利潤引き出し取「乗り切す」と支尋求された。

（三月三十日）大手では粗鉄板  
鉄は鐵板で自前鉄力一、五倍、出資者（主に北洋銀行）

しかし、三四耳の音からかけられて未だ合理化攻勢は、一派がやの合理化攻勢と全く違った米原野筋の状態と併合とを一突やせりしきつねつに非常に重大な攻勢である。これが、どうお見じありわれているか。

スレーブの脚本家としておこり、おがい、エヌルギー 全体との  
連携二つでアーティストとして活動する。

「いのちから、燃焼労働者にはまだ新しい苦しみがある」から。  
石炭資本が苦難したのは、  
1. 独占カルテルの解説、空席のやう失  
2. 自然条件の悪化による外國製との競争の不利、鉱用ナメル設  
備を更新する資本の不足  
3. 石炭がきわめて景気の影響をひ易い商品であること  
4. 新しく登場した敵寺、石炭資本との競争  
といつ困難な条件だった。

石炭資本はこれを、資本の法則に従つて、労働者の搾取の強化による過度の増大とつて切りぬけようとした。一方で、この反対で大蔵本省、小資本を從属させ、それをもとへ暴力は、石炭産業の完全封鎖に存在にさせ、そしてじかく小資本の労働者を、悲惨な待遇に陥らしめた。

## 細切と合理化の一歩

二四～二五耳の不況、二七～二八耳の不況には、十万人の労働者が首を切られ、三百前後の中小炭鉱が発山となつた。三二～三三耳の不況には、二万人の労働者が首を切られ、百近くの中小炭鉱が閉鎖された。

この各々の不況の際に、石炭資本は、首切りの他に合理化の新しい政策を出した。

二五年から、採炭に機械が導入されカシペ採炭がはじまつた。この結果、能率は五〇%増したが労働労働者の勞働時間はハネ上つた。二六年三月には標準作業量が二一〇%引上げられた。二五から社外工が二万名（全労働者の一割弱）採用された。二五から二六年にかけては、九耳の不況のあとには、大手の炭鉱を、優良炭鉱の高能率化にあり、能率を炭鉱は粗鉱を炭鉱として、中小業者に譲り受け、

この準備段階として、三〇年一政府の手によって石炭合理化審議會が作られ、石炭合理化計画案定、政府の資金援助、専能半鉱の集約、非無害炭の整理のための石炭鉄道並用事業團設立が決行される。

# 合理化後の資本家の話

## (8) 2. 合理化の誤った把握

合理化はたしなむ政策ではな

右炭合埋化にかぎらず、合理化の概念の基本的要素には、合理化

として子る吳にあ（蘇軾）における。一  
「へから、牛じの風通しにおけた非難は甘）」と、蘇軾における武  
威主義、「政策懶惰」のための活動といふ考え方が生まれる。  
石炭合連社について立つて、それでは資本家階級の譲つた不平等  
「政策」から生じており、国民の反対をおしきつて、進められてい  
どうう考え方、と。日本資本家階級のアメリカ資本家階級への従属  
から生じてゐる、という見方の方が、共産黨（まえがき、鈴木市ゾー  
の言葉）をはじめなまつてしまふ。「へから、石炭政策を蘇軒ナせる  
ための、地域の市民との結合、地方議会への付けかけ」という方針  
および、アメリカからの日本の独立のための斗争、アメリカとつむ  
がる石炭資本にたゞする牛じといつて方針が考へられる。  
しかし、やつて立つて、決して、現在の首領反対斗争を諱める  
ものではないし、何の役にもたゞせぬといふか、斗争を弱め撃退す  
すものだ。

# エネルギー政策論

（一）資本主義の生長力、技術水準の新しい発展のほかで、社会の生産力が増大し、また、油を石炭より多く、多用し得るための生産技術の進歩などしたものがよりすぐれた自然の特徴である。

しかも戸巣資本は

日本の資本をアメリカ資本が吸収しつぶしていくのを、民族の立場で守る「はなど」として考へ方で、全く、資本立場からといふ立場を立てるが去つてしまふ。一方の立場からいふと、日本の資本家は日本資本家としての立場を取らざるを得ない。これが、日本資本家の立場である。

炭坑國有化論

の「おじぎが「国有化」がなされた結果としてふるむことへ考へたのはさういふやうにナント破つた意味する。

# 三歳児の勝利のために 何をなすべきか

## I 合理化反対斗争の当面の決戦

昭和三二年から本格的にはじまつた甚鮮産業の合理化は鋼鐵、電通、鉄鋼など、ホーリングケイ計画を終つたが、あるいは終つてゐる。(國策三二年からホーリングケイ一次、電通、三四五年からホーリングケイ二次、鉄鋼三一年からホーリングケイ三次) 化學産業、その他の合理化を進み、新しい設備が導入され、大工場の一大の巨大化と中小企業の系列化、幣原所長者が據えないので、幣原工が増え、房務管理の強化、といふばかりで、特に、運輸運送部門の首切りが面倒になつて来てゐる。電通、開港で十万人の首切りが面倒とされはじめている。鉄鋼は、源崎工の整理と、製鉄・製鋼、庄近といつた甚鮮業者と重合的になり近代化すると同時にそれ以外の加工部門が民間に払し下さると、いふ余地がはじまつてゐる。しかし、一九四〇年の作業付、強大な労働者の抵抗を呼び、合理的化が止むといふところか、下手をすれば、資本家の支配下に日本をもくわすらうとする意図を生むかねない。

本筋第三千人の勞働者、王子機械三千人の労働者の數

二のガス燈台の中に、券券がいる。券券は、日本家の贈し手の所であり、券券

「そし先頭に立って戦つたのも、やがて裏切られた。そのために、今、最大の合理化攻勢がむさつしている。飛行機に大量着陸を強行し、支那を断片する」と、一派が資本家

「禁制」を固める一人は勿論必要だ。しかし、現在の状況で、合理的に直面しているところが、すでに敵か、三菱、ヰ製、ニッケル、住友などの手筋並に本業をかげりかねる上、三井、ニッカの二社を中心とする力が幾種一升斧をもつて斗争しないと意味がない。

二三井の会社の意義

三池之美頌

だから農房の斗争は、田舎筋切を階級」とつて是れ的とも云ふる重要な意義をもつてゐる。「農房の斗争を勝利へ、農場に一人の首切も許さない」、そして全農業の合理化首切りを意味せよ、「二派が労竹者の今日のスローガンだ。

一人の首切りも許すな！

幾分の手しの基本的指針、今まであるか？

おじ、おじつ、黙りこなへ、そして全裸の妻が一派を支拂つて、自分の腰帶を今更に反対の所に差し替へた。

三井が貢うれば三度にもなるから、どうつまらなくては不充分」兵の  
三井が志次城の領有者か否か「この件は、今無間に在して「し  
つの操作」でも基本的な理由を出し、「これを大衆のものとする」こと  
三井が貢うれば三度にもなるから、どうつまらなくては不充分」兵の

そして現在における一切の敵の攻撃は、クリキリにつながるものだといふ立場で、廣場におけるあらゆる攻撃をとりあげ、實際に打い放すこと、一切の合理化に、全衆が總力をあげて斗つことだ。

全労働者は農労と共に斗え

白痴が反対の手をもつて打つことが必要だ。自分の駄馬で

卷之三

國勢、電通、全干という現在斗つてゐる組合が、農業の計画にお  
らゆる支援を送り、  
また、生産者、販賣者、輸入者、輸出者等の各組合に於ける

自分の総合の企画を反対斗争とし、戦勝と共に斗つ」とくに、現在大都市で手がれていた全戸の非常勤斗争を農場と共に斗つことが必要だ。全市内の活動家は、より一層意を統一して、非常勤斗争を進める

「一、中立をつさぬがよ。國情、國運の革命的劣等者は、他々の合理化反對者等の組合をその根柢へやれ。

十一月はじめに福岡で大集会をやると云つ。しかし、止と/or/の集会をやつうとも、

最大の打撃を加えることだけがちがう。この懇親の大對戦は、実力斗争へ支援を高める方向もなければ、全国主義への懇願の方角もない。

總評は九日の事で十一日付で毎日改定圖上のゼネラルを引く  
表。十一月十九、二十日で臨時大會を開く。

は、衆房の斗争も極めて激烈で、争奪戦を再現する  
「一の斗争」は、その意味で極めて重要な戦い。各陣営の革命的勢力者は  
このゼネストを真のゼネストとするために、自分の陣場の斗争の風  
通しを以て、他の活動家と連携し、下から上へ体制をつくり、由  
をもおがよ。

新しい前衛党をつくれ！

金房行者が金無依反対、新保陣止の大作戦といふ。清木の酒類を  
きみに起したトキイリといふ。これが力なり。

金本邦の斗争でウジキニだけがつかわせ、  
支那の革命大會から一切の改良主義を一掃せよ、  
金帝立宪は各々の取扱いで合理反対の計を取せ、  
十一月下旬、安保阻止、合理化反対のセミナーをもつて金本邦  
般支國栗山にかよ、

現在、農婦の斗争が、明確な方針をもちえず、また全労働者の斗争の中心的力にならぬのは、それが前段階に拘泥されてないからだ。現在、社会党は農婦の斗争を察あつめに利用するため、「團結化」論をブツこしてやつたのだ。階級的争い斗争の方針などはもが持つてない。共産党は、田園地主のいた鎌木市ゾーのあいつのなかに、みんなで改良主義だ。

(ア) 二十日、北九州市長は、北九州市議会に「北九州市の財政は、年々悪化の一途を辿り、財政危機が深刻化する」として、緊急の財政措置を講じることを決議した。

同日、北九州市議会は、北九州市長の決議を承認した。

（三月）

（四月）

北九州市議会は、北九州市長の決議を承認した。

（五月）

（六月）

北九州市議会は、北九州市長の決議を承認した。

（七月）

（八月）

（九月）

（十月）

（十一月）

（十二月）

（一月）

（二月）

（三月）

（四月）

（五月）

（六月）

（七月）

（八月）

（九月）

（十月）

（十一月）

（一二月）

北九州市議会は、北九州市長の決議を承認した。

（一二月）

（一二月）